



諮問第6号

丹波市生涯学習基本計画審議会

丹波市生涯学習基本計画後期計画について（諮問）

丹波市では、市民が住みやすいまちづくりの担い手として、主体的に学び、学んだ成果をまちづくりの実践に生かし、さらに実践の中から生じた新たな課題へと挑戦し学ぶ、知識循環型生涯学習のあり方や施策を体系的に位置づけた「丹波市生涯学習基本計画」を平成27年4月に策定しました。

計画の推進については、前期5年間（平成27年度から令和元年度）において、「まなび人を増やそう」、「まなび力を育てよう」、「まなび里をつくろう」の3つの基本目標を知識循環型生涯学習というサイクルの中で、基本理念である「たんばにひろげる まなびの輪」の実現を目指してきました。

こうした中、平成30年12月に中央教育審議会から出された答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」においては、地域における社会教育の果たすべき役割として社会教育を基盤とした「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を進めていくうえで、新たな社会教育の方向性として「開かれ、つながる社会教育の実現」が必要とされています。

また、社会教育法の改正により、地域と学校がパートナーとして連携・協働して、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える活動として、新たに「地域学校協働活動」の推進が位置づけられました。

丹波市におきましても、持続可能なまちづくりを目指した「知識循環型生涯学習社会」の実現を進めていくことは、次代を担う子どもたちが、ふるさとに愛着を持ち、これからの社会を生き抜く力を地域総がかりで育んでいく必要があると考え、このことを軸として、「丹波市生涯学習基本計画後期計画」（令和2年度から令和6年度）を策定します。

については、丹波市生涯学習基本計画審議会設置条例（平成25年丹波市条例第7号）第2条の規定により諮問します。

令和元年5月21日

丹波市長 谷口 進

